

ウクライナからの避難者への支援の状況

(県民生活局多文化共生課)

1 要 旨

ロシアによる軍事侵攻によって、ウクライナから県内に避難された方の生活を支援するため、本県では、相談窓口を開設するとともに、自治体、NPOや市民活動団体等と連携して各種支援活動を継続して行っている。

2 県内の避難者受入状況

39人（令和5年2月3日時点）

内訳：静岡市8人、浜松市9人、三島市4人、富士市2人、掛川市2人、藤枝市2人、御殿場市7人、袋井市1人、清水町3人、（非公表）1人

3 県相談窓口の対応状況

相談等件数 70件（令和4年3月15日から令和5年1月末日まで）

内訳：住宅等支援の希望12件、援助の申入れ47件、その他11件

4 避難者への支援内容

官民連携の上、衣食住全般の生活支援を行っている。

区分	主体	支援内容	利用状況
住まい	県市町	県営住宅（13市）を46戸程度、市町営住宅を81戸程度確保	県営2戸：2人 静岡市営2戸：4人 富士市営1戸：2人 御殿場市営3戸：7人 掛川市営2戸：2人
食料	団体	県共同募金会がNPO法人フードバンクふじのくにを通じて食料支援	静岡市、三島市、富士市、掛川市、藤枝市、清水町を支援
		一般社団法人静岡缶詰協会加盟各社から、静岡県共同募金会を通じて、食品（缶詰、飲料等）を支援。	各避難者に提供
生活	県	<言葉の壁の解消> 音声自動翻訳機（ポケトーク）を提供 ㈱アイザワコーポレーションが50台寄贈	静岡市、三島市、富士市、御殿場市、掛川市、清水町の避難者及び受入小学校・中学校に提供
		ウクライナ語通訳を確保	
		日本語教育（6月補正予算）	希望する避難者に対して実施（浜松市は独自実施）
	民間県	<生活家電等> ・静岡ガス㈱が、ガスコンロを無償貸与 ・県職員互助会所有の生活家電を無償貸与	静岡市、御殿場市の避難者に貸与
ソフトバンク㈱がスマートフォンを無償貸与		希望する避難者に提供	

区分	主体	支援内容	利用状況
生活	民間	良品計画(株) (無印良品) が生活物資提供	市町の支援状況に応じて提供
	団体	<生活資金> ・「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」が一世帯 10 万円の一時金と渡航費一人 5 万円提供 ・日本財団が渡航費・生活費・住環境整備費を支援 ・静岡市、浜松市、富士市、藤枝市、御殿場市、清水町が支援金を支給	・順次、一時金を提供 ・各避難者に制度を周知
	国	出入国在留管理庁が、避難者が希望する物資やサービスについてマッチングを行う「ウクライナ避難民支援サイト」を開設	各避難者に制度を周知
	県	<教育> 受入市町が各市町教育委員会と方針協議の上、支援中	静岡市の 4 人、御殿場市の 2 人を地元小学校及び中学校で受入れ
	県	<相談> 「県多文化共生総合相談センターかめりあ」での相談対応	ロシア人への誹謗中傷を含め相談実績なし

5 日本語教育の支援 (※6 月補正予算)

ウクライナからの避難者が最初に直面する「言葉の壁」を解消し、本県での安心した生活につなげる日本語教育を推進する。

対象	ウクライナからの避難者
内容	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育コーディネーターを配置し、避難者の希望や市町の教育資源等を踏まえ、個々の避難者に適した教育内容を決定 日本語教育の実施 (既存日本語教室への講師派遣、個別教室の新設等)
時期	令和 4 年 8 月から～令和 5 年 3 月まで
業務委託先	公益財団法人 静岡県国際交流協会
対象者	43 人 (令和 5 年 1 月 18 日時点)
受講者	20 人 (令和 5 年 1 月 18 日時点、市町実施の日本語教室受講者を含む) 内訳：清水町 2 人、御殿場市 9 名、富士市 2 名、静岡市 5 名、掛川市 2 名 ※未調整者、受講希望しない方や浜松市 (市が独自に実施) を除く